

自由民主党  
女性局長 松川 るい  
女性局役員 一同  
女性局幹事会 一同

## 女性局ブロック会議を踏まえた申し入れ

女性局では、毎年秋に全国8カ所でブロック会議を開催し、女性党员との意見交換を行っています。当ブロック会議で主な意見として挙げられた下記の点について、党本部各方面において前向きな取り組みをお願いします。

### 記

- ① 「政治分野における男女共同参画推進法」に則り、各級女性議員を増やすために、統一地方選における女性候補者に対し、応援弁士派遣や選挙資金等の特段の支援をするよう努めること。
- ② 当選後の女性議員の活躍を支援し、さらに政治活動と家庭との両立ができるように、環境整備や働き方改革及び意識改革を進めるとともに、落選してしまった場合も次の挑戦に繋がるよう配慮すること。
- ③ 党運営や政策に女性の声をより一層反映させるために、全国の女性局長を各都道府県連執行部や選対会議、候補者選定委員、政務調査会に加えて女性の役員登用を促進すること。
- ④ 地方における対話集会や党本部との意見交換会を通じて、全国の声を政策に反映すること。
- ⑤ 党本部で行っている取り組みや政策を地方での活動に活かすため、地方議員センターが運営している地方議員専用サイトや広報活動の充実など、速やかな情報共有を行うこと。
- ⑥ ライフステージに応じた働き方改革と切れ目のない子育て支援を実施するため、女性活躍推進・子ども政策の促進を行うこと。
- ⑦ 拉致問題は我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重要な問題であり、早期解決に向け、引き続き全力を傾注すること。
- ⑧ 国際女性デー（3月8日）の女性局での位置づけと活動展開を党として後押しすること。
- ⑨ 国会議員は国民の代表であり、国民の信頼の上で私たちの活動が成り立つため、党所属国会議員の不祥事が起きないように綱紀肅正を徹底し、不祥事が起きてしまった場合は、迅速かつ適切な対応をすること。

以上